えさしちょう

社協だより

ふれあいネットワーク

社会福祉及び社協の「社」を図案化し、「手を取り合って明るい、しあわせな社会を建設する姿」を表現しています。

2017. 8. 1 No.35

第12回ふれあい大運動会が開催されました！！

Contents

- 平成２８年度 事業報告・決算状況報告・・・・・・・・ P2～5
- 枝幸町社会福祉協議会・共同募金委員会新役員等紹介・・P6
- 第１２回ふれあい大運動会の様子・・・・・・・・・・・P7
- 枝幸町ボランティアセンター情報・
  枝幸町地域包括支援センターからのお知らせ・・・P8

社協は社会福祉協議会の略称です

社会福祉協議会（略称「社協」）は、昭和２６年に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）を根拠として設立されている自主的な民間（社会福祉法人）の社会福祉団体です。

「福祉豊かなまちづくり」は、特定の人々や機関、団体だけのものではありません。そこに住むすべての人々の生命と暮らしを守り高め、共に暮らせるまちづくりを願うことだと考えます。

社協もそうしたことを願い、様々な人々によって支えられています。

事業報告

平成二十八年度 事業報告・決算状況報告

「住民が地域で安心して暮らせる この町での福祉のまちづくり」

日本は、少子・高齢社会の進展や人口減少により、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯の増加など家族内の見守りや介護機能の低下や、生活困窮、孤立死、消費者被害など、地域から孤立を起因とする様々な生活課題が現れ、高齢化社会の進行に伴う福祉課題の深刻な問題が多様化しています。

枝幸町社会福祉協議会においても、地域福祉を推進する中核的な役割を十分認識し、枝幸町の持つ社会資源を当社協に結集し、地域住民をはじめ行政、福祉関係機関、関係団体との連携・協力のもと、住民の安心・安全な福祉のまちづくりに向け各種事業に取り組んでまいりました。

法人運営部門においては、社会福祉法改正により、社会福祉法人に対する厳しい改革（ガバナンスの強化、経営透明性、財務規律、地域での公益的な取り組み等）を求める改正が示され、当社協においても適切な運営に向けて随時、理事会・評議員会、各委員会等を開催し、定款変更等に対応しました。また、各種事業の円滑な推進に努めるとともに、監事の指導の下、経費節減・自主財源の確保に努めつつ、利用者への心で関わる各種サービス提供に向け、職員の処遇改善や各種研修等を通じて資質の向上に努めてまいりました。

地域福祉活動部門においては、「第４期地域福祉実施計画」（ローリング）を実施し、事業計画の進捗状況等の検証・見直しを行い、地域に開かれた組織として、住民課題・高齢者の実態把握に努めながら、住民及び関係機関の理解と協力の下で、福祉啓発活動・生きがい交流事業や関係福祉団体等への助成・支援、また共同募金・歳末たすけあい運動への協力、心配ごと相談所の開設、生活福祉資金貸付事業等、各種事業を実施してまいりました。

福祉サービス利用支援部門及び在宅福祉サービス部門においては、地域包括支援センターを中心に、介護や医療をはじめ、利用者の意向が最大限尊重される生活支援を一体的に行う地域包括ケアの確立に向け、介護、福祉、保健、医療サービス提供機関との連携をはじめ、各会議を開催し個別事案の対応に対し、きめ細やかな事業の推進に向け検討を行い、各種事業を実施してまいりました。

また、介護保険事業を安定かつ継続的に実施するため、訪問介護事業所及び居宅介護支援事業所は経営責任を認識し、自己評価を行い、事故防止、苦情処理体制の確立に努めるとともに利用者へのサービス提供の充実に努めました。

当協議会の事業全般では、介護保険事業関係では、職員のスキルアップを図り、引き続き事業所加算等に反映させ、また、社協の自主財源確保のために取組んだ各種事業も順調に実施することができ、役職員が一丸となって各種事業を推進し、平成二十八年度におきましては比較的順調に推移することが出来ました。

今後とも、地域の様々な福祉課題に向き合い、住民が地域で安心して暮らせる地域に根ざした事業実施を目指して努力してまいります。

枝幸町社会福祉協議会の平成二十八年度決算については、「五月二十二日開催の理事会・六月十二日開催の評議員会」で承認されましたので、事業内容とともに会計決算状況をお知らせします。

■法人運営部門

法人運営や事業経営を行うとともに、総合的に企画や各部門間の調整などを行い、社協全体の管理（マネジメント）業務にあたりながら、以下の業務を実施しました。

1 **本所と支所の連携**
2 **理事会（第４回）及び評議員会（第４回）**
3 **定期監査（第４回）及び決算監査の実施**
4 **許認可事務の申請・届出**
5 **社協各事業所運営規程の改正**
6 **第４期地域福祉実践計画の推進（ローリング）**
7 **社協役職員研修計画書の策定及び参加**
8 **防火（消防避難訓練）体制への対応**
9 **保健福祉センター指定管理事業の受託運営**
10 **老人福祉センター管理業務受託**

■地域福祉活動推進部門

地域住民の社会福祉に関する活動への参加の促進を図るため、共に支えあい、交流する住みよい福祉のまちづくりを目指し、福祉関係者その他関係機関・団体と連携を図りながら、以下の事業を実施しました。

1 **福祉教育・啓発活動**（講師派遣、社協だより（年３回）支所ニュース（月１回）の発刊等

2 **生きがい交流事業の実施**
① 高齢者・身障者等の交流事業の実施（ふれあい運動会、ふれあい交流、いきいき交流事業、身障者の集い、ふれあいサロン・いきいき交流サロン事業、小地域ネットワーク事業等）
② 敬老祝賀会への助成・記念品贈呈
③ 子育て支援事業（新生児紙おむつ贈呈事業）
④ 日常生活自立支援事業による利用者への支援・助成
⑤ 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）への協力

3 **関係福祉団体等の支援**（民生児童委員協議会・身障者福祉協会・遺族会・保護司会・子ども育成会・ボランティア連絡協議会・老人クラブ連合会・社会福祉活動事業等）

4 **共同募金運動への協力**
① 赤い羽根、歳末たすけあい運動の推進
② 歳末チャリティショー（枝幸地区・歌登地区）の実施
③ 歳末たすけあい義援金配分委員会の開催・義援金の配分

5 **心配ごと相談所の開設**（両地区月１回）

6 **生活福祉資金貸付事業（道社協）の実施**
（３月末貸付件数　教育支援資金８件
更生資金１件）

7 **福祉資金貸付事業（町社協）の実施**
（３月末貸付件数２件）

8 **ボランティアセンター活動の振興、支援**
① 地域福祉財源の造成、助成事業等
② ボランティアセンター機能の推進（ボランティアニーズの発掘、個人ボランティア登録）
③ ボランティア団体との連携・支援
④ ボランティア普及協力校の指定・支援・助成
⑤ ボランティアスキルアップ事業等への参加

■福祉サービス利用支援部門

福祉サービス利用者等が可能な限り居宅において自立した日常生活を営む事ができるように介護予防サービスの利用調整を行い、援助を行うにあたっては、保健医療、福祉、介護サービスとの連携を図り地域包括支援センターを中心に以下の事業を実施しました。

1 地域包括支援センター事業の実施

① 地域包括支援センターの運営
② 地域ケア会議の開催及び月刊支援センターだより（毎月1回）の発刊
③ 包括的・継続的マネジメントの実施（日常的個別指導・相談）
④ 権利擁護事業の対応（虐待・DV等）
⑤ 法人後見業務への対応（手続中1件）
⑥ 総合相談・支援活動の実施
⑦ 介護予防マネジメントの実施（ケアプランの策定、給付管理）

1 居宅介護支援事業の実施

① 介護支援総合相談所の運営
・相談件数▼四千四百七十五件
② 居宅介護支援事業の実施（ケアプランの策定、給付管理）
・延利用者数▼千三百九十八名
③ 要介護認定調査業務実施
・調査件数▼二百七十七件
④ サービス担当者会議の開催
（二百四十回開催　延千二十七名参加）
⑤ 介護サービス情報公表制度への対応
⑥ 自己評価の実施

2 訪問介護事業の実施

① ホームヘルプサービスセンターの運営
② 訪問介護事業の実施
・延利用者数▼四百八十一名
・延利用回数▼四千百四十八回
③ 介護予防訪問介護事業の実施
・延利用者数▼百五十三名
・延利用回数▼七百九十四回
④ 介護サービス情報公表制度への対応
⑤ 自己評価の実施

3 指定障害福祉サービス事業の実施

① 指定障害福祉サービス事業所の運営
② 居宅介護事業の実施
・延利用者数▼四十六名
・延利用回数▼九百九十一回
③ 移動支援事業（町受託事業）の実施
④ 介護サービス情報公表制度への対応
⑤ 自己評価の実施

4 自立支援サービス事業の実施

① 移送サービス事業の実施（町受託事業）
・利用者数▼百六名
・延利用回数▼四千三十回
② 除雪サービス事業の実施（町受託事業）
枝幸地区
・世帯数▼百九世帯
・延世帯数▼二千六百五十二世帯
・実施日数▼三十六日
・実施時間三百五十七時間五十分
歌登地区
・世帯数▼三十五世帯
・延世帯数▼千百四十四世帯
・実施日数▼三十四日
・実施時間▼三百四十九時間三十分
③ 安否確認等サービス事業の実施（町受託事業）
コールサービス事業の実施
枝幸地区
・利用者数▼五名
・利用回数▼三百八十六回
歌登地区
・利用者数▼十八名
・利用回数▼九百二十七回
老人向住宅訪問活動・管理事業の実施
（老人向住宅二棟　対象者二十一名）
④ 介護予防支援事業の実施
生活管理指導員派遣事業の実施（町受託事業）

事業の様子

平成28年度 決算報告

資金収支計算書

法人合計　（自）平成28年4月1日～（至）平成29年3月31日　（単位：円）

勘定科目			予算(A)	決算(B)	差異(A-B)
事業活動による収支	収入	会費収入	1,405,000	1,401,600	3,400
		寄付金収入	5,970,000	5,802,394	167,606
		経営経費補助金収入	30,989,000	30,987,208	1,792
		受託金収入	48,326,000	48,141,600	184,400
		貸付事業収入	301,000	155,000	146,000
		事業収入	157,000	78,150	78,850
		負担金収入	921,000	906,677	14,323
		介護保険事業収入	44,771,000	49,019,950	△4,248,950
		障害福祉ｻｰﾋﾞｽ等事業収入	2,374,000	2,780,060	△406,060
		受取利息配当金収入	90,000	98,559	△8,559
		その他の収入	152,000	142,094	9,906
		事業活動収入計	**135,456,000**	**139,513,292**	**△4,057,292**
	支出	人件費支出	88,579,000	87,234,477	1,344,523
		事業費支出	26,739,000	23,699,826	3,039,174
		事務費支出	4,755,000	3,625,064	1,129,936
		寄付金支出	3,250,000	3,320,000	△70,000
		貸付事業支出	900,000	80,000	820,000
		共同募金配分金事業支出	4,155,000	4,156,330	△1,330
		助成金支出	2,988,000	2,815,800	172,200
		事業活動収入計	**131,366,000**	**124,931,497**	**6,434,503**
	事業活動資金収支差額		**4,090,000**	**14,581,795**	**△10,491,795**
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	0	0	0
		施設整備等収入計	**0**	**0**	**0**
	支出	固定資産取得支出	1,404,000	1,403,690	310
		施設整備等支出計	**1,404,000**	**1,403,690**	**310**
	施設整備等資金収支差額		**△1,404,000**	**△1,403,690**	**△310**
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	452,000	451,050	950
		その他の活動収入計	**452,000**	**451,050**	**950**
	支出	積立資産支出	11,734,000	11,743,977	△9,977
		その他の活動支出計	**11,734,000**	**11,743,977**	**△9,977**
	施設整備等資金収支差額		**△11,282,000**	**△11,292,927**	**10,927**
予備費支出			100,000	0	100,000
当期資金収支差額合計			**△8,696,000**	**1,885,178**	**△10,581,178**
前期末支払資金残高			**46,875,000**	**46,874,969**	**31**
当期末支払資金残高			**38,179,000**	**48,760,147**	**△10,581,147**

事業活動計算書

法人合計　（自）平成28年4月1日～（至）平成29年3月31日　（単位：円）

勘定科目			当年度決算額(A)	前年度決算額(B)	増減(A-B)
サービス活動増減の部	収益	会費収益	1,401,600	1,410,800	△9,200
		寄附金収益	5,802,394	6,354,696	△552,302
		経営経費補助金収益	30,987,208	31,486,776	△499,568
		受託金収益	48,141,600	46,596,840	1,544,760
		事業収益	78,150	61,150	17,000
		負担金収益	906,677	943,850	△37,173
		介護保険事業収益	49,019,950	44,825,170	4,194,780
		障害福祉ｻｰﾋﾞｽ等事業収益	2,780,060	2,536,150	243,910
		サービス活動収益計	139,117,639	134,215,432	4,902,207
	費用	人件費	88,442,097	85,894,945	2,547,152
		事業費	23,699,826	23,148,688	551,138
		事務費	3,625,064	3,073,563	551,501
		寄付金費用	3,320,000	3,950,123	△630,123
		共同募金配分金事業費	4,156,330	4,634,763	△478,433
		助成金費用	2,815,800	2,859,400	△43,600
		減価償却費	2,030,498	1,418,957	611,541
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△465,834	△363,334	△102,500
		サービス活動費用計	127,623,781	124,617,105	3,006,676
	サービス活動増減差額		11,493,858	9,598,327	1,895,531
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	98,559	107,055	△8,496
		その他のサービス活動外収益	142,094	28,766	113,328
		サービス活動外収益計	240,653	135,821	104,832
	費用	その他のサービス活動外費用	0	0	0
		サービス活動外費用計	0	0	0
	サービス活動外増減差額		240,653	135,821	104,832
経常増減差額			11,734,511	9,734,148	2,000,363
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	0	0	0
		特別収益計	0	0	0
	費用	固定資産売却損・処分損	1	5	△4
		国庫補助金等特別積立金積立額	920,000	0	920,000
		特別費用計	920,001	5	919,996
	特別増減差額		△920,001	△5	△919,996
当期活動増減差額			10,814,510	9,734,143	1,080,367
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額		51,786,716	42,138,163	9,648,553
	当期末繰越活動増減差額		62,601,226	51,872,306	10,728,920
	その他の積立金積立額		10,085,307	85,590	9,999,717
	次期繰越活動増差差額		52,515,919	51,786,716	729,203

財産目録

法人合計　（平成29年3月31日現在）　（単位：円）

資産・負債の内訳	金額
Ⅰ．資産の部	
1．流動資産	
預貯金	42,954,434
稚内信用金庫枝幸支店他4件	42,954,434
事業未収金	8,477,302
未収金	2,923
未収収益	284,500
立替金	2,600
流動資産合計	51,721,759
2．固定資産	
（1）基本財産	
定期預金	2,000,000
基本財産合計	2,000,000
（2）その他の固定資産	
車輌運搬具	5,197,436
器具及び備品	2
貸付事業等貸付金	75,000
退職給付引当資産	12,942,195
ふれあい福祉積立預金	59,822,519
その他の固定資産	72,000
その他の固定資産合計	78,109,152
固定資産合計	80,109,152
資産合計	131,830,911
Ⅱ．負債の部	
1．流動負債	
事業未払金	1,496,049
未払費用	781,626
職員預り金	683,937
流動負債合計	2,961,612
2．固定資産	
退職給与引当金	12,942,195
その他の固定負債	72,000
固定負債合計	13,014,195
負債合計	15,975,807
差引純資産	115,855,104

貸借対照表

法人合計　（平成29年3月31日現在）　（単位：円）

資産の部		負債の部	
【流動資産】	51,721,759	【流動負債】	2,961,612
現金預金	42,954,434	事業未払金	1,496,049
事業未収金	8,477,302	未払費用	781,626
未収金	2,923	職員預り金	683,937
未収収益	284,500		
立替金	2,600		
【固定資産】	80,109,152	【固定負債】	13,014,195
基本財産		退職給付引当金	12,942,195
定期預金	2,000,000	その他の固定負債	72,000
		負債の部合計	15,975,807
（その他固定資産）	78,109,152	純資産の部	
車輌運搬具	5,197,436	【基本金】	2,000,000
器具及び備品	2		
貸付事業等貸付金	75,000	【国庫補助金等特別積立金】	1,516,666
退職給付引当資産	12,942,195		
ふれあい福祉積立資産	59,822,519	【その他の積立金】	59,822,519
その他の固定資産	72,000		
		【次期繰越活動増減差額】	52,515,919
		（うち当期活動増減差額）	10,814,510
		純資産の部合計	115,855,104
資産の部合計	131,830,911	負債及び純資産の部合計	131,830,911

社協の自主財源は会費と寄附金等で賄われています。
皆さまのあたたかいご理解をお願いいたします。

花いっぱい広がれ事業

6月29日（月）に特別養護老人ホーム歌翠園にて「花いっぱい広がれ事業」を行い、市街地の各町内会からボランティアさんと歌登中学校2年生の生徒さんにご協力をいただき、園内の3つの花壇にマリーゴールド、サルビアを植えました。

町内のボランティアさんに丁寧に指導いただいた生徒さん達は役割分担をし、一生懸命作業をしていました。

天気にも恵まれ、園内の花壇は大変華やかに整備されました。

身障軽スポーツの集い

毎年行われている『身障軽スポーツの集い』が6月29日に歌登B&G海洋センターにて開催され、枝幸地区と歌登地区から合わせて32名が参加しました。簡単なレクリエーションスポーツを行い、交流を深めながら楽しい一日を過ごしました。

枝幸町社会福祉協議会
枝幸町共同募金委員会　新役員等紹介

～新たな選任方法で評議員が選任されました～

社会福祉法の改正により、平成２９年４月１日から、すべての社会福祉法人が評議員会を設置することとなりました。本会においては、従来から評議員会を設置しておりましたが、法改正により選任方法が変更になりました。

改正前は、理事会が評議員を選任することと定めていましたが、改正後は「理事会が評議員を選任する旨は無効」となり、外部委員、監事、事務局による評議員選任･解任委員会を設置し、理事会で評議員候補者の推薦を行い、委員会で評議員の選任または解任の決定がなされます。

評議員が独立した立場から業務執行者の理事に対して、けん制機能（不正･誤り等）を働かせることを期待されています。

※評議員会（評議員）の役割･権限として

法人の議決機関として位置づけられ、役員の選任･解任や、予算･事業計画、事業報告･決算の承認、定款の変更などの重要な事項は、評議員会の決議が必要となります。

図　社協の経営組織

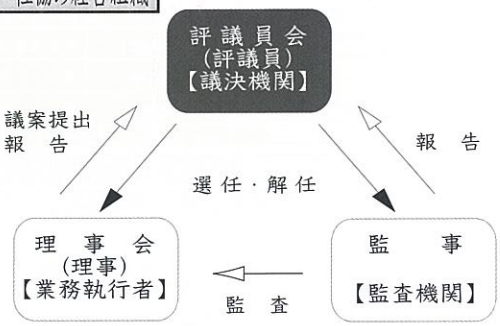

平成29年3月16日に評議員選任･解任委員会が開催され、新たに30名の評議員が選任されました。また、新たな評議員により、平成29年6月12日に開催された評議員会で、新理事14名･監事2名が選任されましたので、ご紹介いたします。

任期　理事･監事　平成29年6月12日から平成31年定時評議員会の終結の時まで
　　評議員　平成29年4月 1日から平成33年定時評議員会の終結の時まで

（再）=再任 ・（新）=新任

役職員	会長	副会長	理事									監事		評議員							
氏名	漆館勝利（再）	清水喜郎（再）	妻鳥道明（再）	丸井芳明（再）	橋田てつ子（再）	蓮池剛（再）	藤岡みち子（再）	砂田繁実（再）	濱田一郎（再）	袖岡憲明（再）	坂本龍吉（新）	杉永茂（再）	山川友司（再）	澤田礼二（新）	根木茂雄（再）	中野進（再）	斉藤誠一（再）	小田桐サチ子（再）	村山良子（再）	村山喜代美（再）	鳥谷部美代子（再）	佐藤茂（再）	松田實（再）
選出地域	枝幸	歌登	枝幸									枝幸	歌登	歌登									

役職員	評議員																				
氏名	山下剛一（再）	西海健一（再）	岩森勲（再）	藤田文孝（再）	天野昭一（再）	西義昭（再）	三浦豊（再）	日下三恵子（再）	伊藤辰雄（再）	渡邊明徳（再）	天野奈美子（新）	照井友則（新）	宮下一（新）	成澤寛（再）	君ケ袋泰雄（再）	秋川祥雄（再）	星福三（再）	田中美代子（再）	小井美智子（再）	成澤真吾（再）	吉川正（再）	山本三男（新）	西浦千景（新）
選出地域	枝幸												歌登										

【枝幸町共同募金委員会の理事･監事･評議員につきましては、社協と同じく任期を合わせるよう、会則を変更しましたので、社協の役員と兼任していただいております。】

第12回 枝幸・歌登両地区合同事業 ふれあい大運動会 開催される

毎年恒例のふれあい大運動会が六月二十二日（木）かもめアリーナにて開催されました。当日は雨が降り肌寒い中、例年同様両地区より多くの参加者が集まり、運動会スタッフを含め、二百六十八名での大運動会となりました。

枝幸幼稚園児はマーチングバンドを、そして枝幸保育所児はパオパオバルーンを披露し、運動会を大いに盛り上げてくれました。

参加者がペアを組み、協力しあう事で両地区の連帯感が一層深まった運動会となりました。

来年もまた、元気な姿で皆様にお会い出来ることを楽しみにしています。

☆この事業は、赤い羽根共同募金の助成金によって実施されました

・・・『大雨等被害による災害義援金』募集のお知らせ・・・

平成29年7月5日から発生した大雨等により、福岡県と大分県では、人的被害や住家被害等大きな被害が発生し、複数の市町村で災害救助法が適用されました。

福岡県と大分県の共同募金会では、被災された方々を支援するため、義援金の募集を行っています。直接送金もできますし、枝幸町共同募金会を通じても送金できますので、お問合せ下さい。

【募集期間】福岡県大雨等被害による災害義援金・大分県豪雨災害義援金
平成29年7月10日(月)～平成29年8月31日(木)

【問合せ先】枝幸町共同募金委員会(枝幸町社会福祉協議会内)
TEL　0163－62－2601

～枝幸町ボランティアセンター預託状況について～

一般預託につきましては社会福祉事業に有効活用させていただきます。指定預託につきましては指定の各預託先へ振り込みさせていただいております。平成29年4月1日～6月30日現在の預託は次のとおりでしたので、ご報告させていただきます。

（敬称省略）

（幸町）	長林寺	亡き四世住職の香典返しを廃して	6万円
（新栄町）	新栄町女性部	老人ホーム枝幸苑・歌翠園へ手縫清拭各200枚	
（北浜町）	渡辺順子	亡き夫の香典返しを廃して	5万円
（音標）	柴田俊一	亡き母の香典返しを廃して	5万円
（北栄町）	小山テイ子	亡き夫の香典返しを廃して	5万円
（北栄町）	井森晴子	亡き父の香典返しを廃して	5万円
（新港町）	柳堀八重子	亡き夫の香典返しを廃して	6万円
（風烈布）	領毛幸男	亡き母の香典返しを廃して	15万円
（新栄町）	佐藤多与亀	亡き義母の香典返しを廃して	5万円
（問牧）	荒屋貞雄	亡き妻の香典返しを廃して	17万円
（栄町）	豊蔵信幸	亡き義母の香典返しを廃して	3万円
（南浜町）	田村宏	亡き義母の香典返しを廃して	6万円
（北幸町）	西村貴寿	亡き母の香典返しを廃して	3万円
（問牧）	荒屋英俊	亡き父の香典返しを廃して	24万円
（雄武町）	土井利津子	亡き母の香典返しを廃して	3万円
（音標）	今裕悦	亡き母の香典返しを廃して	16万円
（乙忠部）	堤健一	亡き父の香典返しを廃して	15万円
（風烈布）	佐久間ミツイ	亡き夫の香典返しを廃して	7万円
（栄町）	伊藤勝之	亡き母の香典返しを廃して	5万円
（本町）	根本寿美	亡き母の香典返しを廃して	5万円
（歌登東町）	成澤寛子	一般社会福祉事業へ	5万円
（歌登毛登別）	柴山秋男	亡き母の香典返しを廃して	3万円

皆様の善意に心より感謝申し上げます。

【枝幸町地域包括支援センターからのお知らせです】

紹介します♪

4月から枝幸町社会福祉協議会 地域包括支援センターに入りました、折居（おりい） 未紀歩（みきほ） といいます。
枝幸町出身ですが、皆さんとのかかわりの中で、町のことをもっと知っていきたいと思っています。
今年、大学を卒業したばかりでまだまだ勉強中ですが、社会福祉士の資格を生かし、地域の皆さんのお役に立てるように頑張りますので、よろしくお願いします。

『認知症の人と暮らすまちづくり研修会』を開催します！！

認知症に対する正しい知識と対応の重要性を知っていただくため、認知症研修会を開催いたします。この研修会に参加していただくことで、認知症サポーター養成講座を受講でき、「認知症サポーター」になることができます。

◇認知症サポーターとは？？◇

認知症を正しく理解し、偏見を持たずに自分のできる範囲で、認知症の人や家族を応援するのが認知症サポーターです。特別なことは必要ありません。自分の地域や職場で何ができるか一緒に考えていきましょう。

日　時：平成29年10月11日（水）　PM 1:00～4:00
場　所：枝幸町中央コミュニティセンター　1階　コミュニティホール
内　容：認知症サポーター養成講座、介護体験発表
　　講演「認知症の方とのつきあい方」
主　催：北海道　認知症の人を支える家族の会
共　催：枝幸町・枝幸町社会福祉協議会

お誘いあわせの上、ぜひご参加ください。

■編　集・発　行／社会福祉法人　枝幸町社会福祉協議会
■事務局／枝幸町保健福祉センター内　TEL0163-62-2601　FAX0163-69-2021　■印　刷／谷川印刷株式会社
この社協だよりは、赤い羽根共同募金の助成金によって発行しています。